⑹　落札者の決定方法　当金庫の調達予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する性能・機能等の要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている性能・機能等を提案した入札者の中から、契約担当者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　その他　詳細は入札説明書による

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Tetsuo Katsumata, General Manager, Administrative Services Division, The Shoko Chukin Bank, Ltd. (hereafter referred to as the SCB)

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and Quantity of the Products to be procured : Financial market business operating system 1set

⑷　Delivery period : By 22 February 2013

⑸　Delivery place : As shown in the specifications

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures :

①　A person who is willing to participate in the tendering procedures must complete and submit tender qualifications registration form, which will be explained on the tender documentation. Only those who pass the qualification, which is determined by SCB, can participate in the tendering procedure.

②　A person whose assets and reliability are confident and owns fine expertise and equipments.

③　A person who proves to have a considerable amount of experience.

⑺　Time limit for Tender : 5 : 00 pm 25 August 2011

⑻　Contact point for the notice : Soichi Masaki, Administrative Services Division, The Shoko Chukin Bank, Ltd. 2―10―17, Yaesu, Chuo-ku, Tokyo 104―0028, Japan TEL 03―3246―9803

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月６日

郵便事業株式会社経理部門担当執行役員

中城　吉郎

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容　⑴品目分類番号　６　⑵品名及び数量　ユ07150　書留・特定記録郵便物等差出票及び受領証（小）予定1,020,000冊　⑶特質等　仕様書による　⑷納入期限　平成24年９月28日（最終）⑸納入場所　仕様書による　⑹入札・開札の日時及び場所　平成23年８月31日午前10時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵郵便事業株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶破産法の破産手続、会社法の特別清算手続、会社更生法の更生手続又は民事再生法の再生手続開始の申立をした者。ただし手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者

3　入札者に求められる義務等　参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成23年８月26日午前11時00分までに提出すること。

4　問合せ先等　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　郵便事業株式会社経理部門調達部（印刷物・ユニフォーム担当）担当　山本さをり　電話03―3504―5333

5　その他　⑴入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　⑶契約保証金　不要　⑷落札者は予定価格の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。ただし、リバースオークションによる入札を行う。⑸詳細は入札説明書による。

6　Summary　⑴Contracting entity : Yoshiro Nakajyou, Senior Exective Vice President, Japan Post Service Co., Ltd. ⑵Classification of the products to be procured : 6　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : About 1,020,000 volumes of Receipt for registered mail or guaranteed delivery mail ⑸　⑷Delivery period : By 28 September, 2012　⑸Delivery place : By specification　⑹Time-limit for tender : 11 : 00 AM 26 August, 2011　⑺Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Japan Post Service Co., Ltd for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.　⑻Contact point for the notice : Manager Sawori Yamamoto Procurement Division, Accounting Group, Japan Post Service Co., Ltd., 3―2 Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―5333

○第２号（№２）

1　調達内容　⑴品目分類番号　６　⑵品名及び数量　ユ07160　書留・特定記録郵便物等差出票及び受領証（大）予定257,040冊　⑶特質等　仕様書による　⑷納入期限　平成24年９月28日（最終）⑸納入場所　仕様書による　⑹入札・開札の日時及び場所　平成23年８月31日午後３時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

2から5　第１号の２から５に同じ

6　Summary　⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻The same as the notice above (No. 1)　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : About 257,040 volumes of Receipt for registered mail or guaranteed delivery mail ⑹.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月６日

契約責任者

郵便局株式会社調達部担当執行役員

河村　　学

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　品名及び数量　Ｓ―ＷＡＮプリンタ用トナーカートリッジ（シアン）99,396個（予定）ほか10点

⑶　物品の特質等　入札説明書による。

⑷　最終納入期限　平成26年９月30日

⑸　納入場所　郵便局株式会社本社

⑹　入開札の日時及び場所　平成23年９月２日午後２時10分　日本郵政ビル１階入札室

2　競争参加資格

⑴　下記のア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　次の㋐から㋕までの一に該当すると認められるものでその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他当社に損害を与えた者

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくはされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

エ　アからウまでに掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等その他次の㋐から㋒までに掲げる者をいう。

㋐　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㋒　その他社会的妥当性を欠く不当な要求をする者